

ゆずレター 国会報告 労働安全衛生法改正号

ゆのき

＝ 柚木みちよし議員、メンタルヘルスについて質問 ＝

10月14日(金)柚木みちよし議員は、厚生労働委員会にて、労働安全衛生法改正案について質問しました。職場でのメンタルヘルスの問題がテーマで、柚木議員は心理学の専門知識を生かして質問しました。



質問の後、応援に来てくださった江田五月議員と(第16委員室)

長時間労働や休日出勤などで、働く人の心理的・精神的ストレス障害が増えている現状があります。今回の法改正案では、時間外労働が100時間を超えるサラリーマンで疲労の蓄積がある人には、上司や経営者が、本人の申し出に基づいて医者との面接指導を受けるようにさせる制度が設けられます。

柚木みちよし議員は、仕事をかかえこんで他の人に相談もできないような人がメンタルヘルスの問題をかかえやすいことから、この面接指導制度の実効性を上げるように求めました。厚生労働省中野副大臣は、柚木みちよし議員の質問を受けて、各社がこれをしっかり行うように徹底していくと答えました。

また、従業員の健康管理に関わる産業医がメンタルヘルスを専門としていないケースも多い現状を柚木みちよし議員が指摘。あわせて地域産業保健センターに精神科医を置いて、働く人たちの「駆け込み寺」にするよう提案しました。厚労省中野副大臣は柚木議員の提案を受けて、地域産業保健センターを拡充することを約束しました。

柚木みちよし議員は、経営者がサービス残業を減らすように、またサラリーマンの労働時間のチェックを確実にを行うように厚労省が働きかけることを求めました。中野副大臣は今後とも指導を行うと返答しました。

労働時間の平均が目標の1800時間に近づいてはいますが、この数字はパート労働者の労働時間を含めた数字で、正社員の労働時間は2015時間で、減る気配がありません。柚木みちよし議員は尾辻厚生労働大臣に対して、労働時間の大幅短縮を強く求めて質問をしめくくりました。

通常定価1部100円(消費税込み) 年間購読料3,000円(送料含む)

平成9年4月25日 第3種郵便物認可

民主
PRESS MINSHU

The Democratic Party of Japan

号 外

民主党プレス民主編集部
〒100-1014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988(代)

民主党岡山県第4区総支部
〒710-0833
岡山県倉敷市西中新田548
電話 086-430-2355
FAX 086-430-2266
電子メール yunoki@yuzu.jp
ホームページ <http://www.yuzu.jp/>